

アメリカ植民協会の歴史的性格

—黒人解放運動との関連において—

竹本友子

はじめに

- 一、初期の黒人植民案
- 二、ヴァージニアの黒人植民計画
- 三、植民協会の成立
- 四、植民協会の活動
- 五、植民協会の衰退とマボリッシュニスト
- 六、自由黒人の植民協会観
- おわりに

— 103 —

はじめに

- 一、初期の黒人植民案
- 二、ヴァージニアの黒人植民計画
- 三、植民協会の成立
- 四、植民協会の活動
- 五、植民協会の衰退とマボリッシュニスト
- 六、自由黒人の植民協会観
- おわりに

はじめに

争に至るまでのおよそ九〇年間に、二度の高揚期を体験する。最初は独立革命とそれに続く建国期であり、この時期には、自然権思想に基く建国の理念の普及を背景に、奴隸制は廃止されるべきであるという声が高まつた。その結果、経済的に見て奴隸制を存続させる理由がほとんど見当たらなかつた北部諸州では、漸進的に奴隸制の廃止が実現され、また南部でも、個人的な奴隸解放が広く行なわれた。さらに一八〇七年の国際奴隸貿易禁止法の成立は、この第一の高揚期の最後を飾るものである。

黒人解放運動の二度目の高揚期は、一八三一年、ギャリソン（William L. Garrison）の『解放者』発刊に始まる、いわゆるアボリシヨニズムの時代である。建国期の奴隸制反対運動の主流が、比較的稳健な漸進的解放主義であり、

アメリカ植民協会の歴史的性格（竹本）

アメリカ合衆国の黒人解放運動は、独立革命から南北戦

ある程度南部（とくに高南部）にも広がっていたのに対し、一八三〇年代以降の運動は、奴隸の即時無条件解放を唱え、非妥協的であり、すぐれて北部的なものであった。

ところでの一度の高揚期にはさまれた時代、すなわち一八〇八年から一八三一年までの四半世紀を、奴隸制問題の観点から見てみると、前世紀末に発明された綿織機の普及による綿花生産の増大と、合衆国南西部への奴隸制の拡大、そして奴隸制をめぐって初めて北部と南部の対立が顕著な形であらわれた一八一九—一〇年のミズーリ論争といった重要な出来事が数えあげられる。また一方では、北部の奴隸制廃止、南部の個人的な奴隸解放の進展によって、北部の時期の自由黒人人口は、飛躍的増大をとげた。⁽¹⁾

このような時代に登場したのが、本稿でとりあげるアメリカ植民協会であり、建国期の奴隸制反対運動と一八三〇年代以降のアボリシヨニズムとの質的相違に着目する時、この植民協会による黒人の国外移送運動が、両者をつなぐ一つの環となるのである。

アメリカ植民協会 (The American Society for Colonizing the Free People of Colour of the United States, 略称 American Colonization Society) は、その正式名称が示すとおり、合衆国自由黒人の国外植民を目的として、一八一六年末、首都ワシントンに創設された組織である。

なる。

第一に、ギャリソンも含めて、のちにアボリシヨニズムとして活動するようになる人々の多くが、一時は植民協会を支持していたのであり、そのことは、奴隸制反対運動における連続性の問題としてとらえることができる。

さらに第三の問題として、植民協会がその活動の対象とした黒人の協会への対応を考察する)によつて、白人アボリシヨニストと彼らとの視差が明らかになるであろう。本稿はこのような観点から、植民協会の性格をその成立の背景に重点を置きつつ検討し、黒人解放運動における協会の歴史的役割を見直そうとしたものである。

註

(1) 左の表からわかるように、一七九〇年から一八一〇年の間は、自由黒人人口は急激に増加した。

(2) *69th Annual Report of the American Colonization Society*, Washington, 1886, reprint, New York, 1969, p. 24. (以下 American Colonization Society は ACS と略記。)

(3) U. S. Bureau of Census, *op. cit.*, p. 25, Table 2.

(4) ダンカン・マクレオド (Duncan J. MacLeod) は、「植民は、明らかに奴隸制の強化をもたらした」と述べ、「Duncan J. MacLeod, Slavery, Race and the American Revolution, New York, 1974, p. 105.

この協会の活動によって、アフリカの西海岸にリベリアが建設され、一八八〇年までに一万四千人余りの黒人が、同地に送りだされた。⁽²⁾ しかしながら、同じ期間に合衆国の黒人人口が一七七万人から六五八万人に増加している事實を考えあわせれば、この数字は実質的にはほとんど意味をもない⁽³⁾。

こうした植民協会の現実的無力に加えて、一八三一年以降、同協会はギャリソンを中心とするアボリシヨニストによって徹底的に批判され、思想的破綻を暴露してしまった。それ以来、植民協会＝奴隸所有者による奴隸制のより安全な維持のための陰謀、という公式が定着し、協会は黒人解放運動史上、いわば敵対者として規定されるのみで、かならずしも十分納得のいく位置づけがなされているとは言いがたい。

しかし、合衆国歴史上、さまざまな時代にさまざまな人々によって黒人植民の計画が提起されたにもかかわらず、大半は机上の計画に終わり、実際に入植地を建設して、長期にわたって黒人を送りだすことができたのは、この植民協会の運動のみであったといいう事実は、この時代の黒人と白人の関係を考える一つの手がかりになろう。言いかえれば、なぜこの時代に植民協会が成立し、少なくとも当初は幅広い支持を得ることができたのか、ということが問題に

年	黒人人口		10年ごとの増加率(%)	
	自由黒人	全黒人人口中の中の自由黒人(%)	自由黒人	奴隸
			奴隸	自由黒人
1790	59557	7.9	697624	28.1
1800	108435	10.8	893602	82.2
1810	186446	13.5	1191362	71.9
1820	233634	13.2	1538022	25.3
1830	319599	13.7	2009043	36.8
1840	386293	13.4	2487355	20.9
1850	434495	11.9	3204313	12.5
1860	488070	11.0	3953760	12.3

(U. S. Bureau of Census, *Negro Population 1790-1915*, Washington, 1918, reprint, New York, 1968, p. 53, Table 1 より)

端を発するものではない。古くは一七一四年、ニューヨークのヤーゼー一人と思われる姓名不詳の者によつて、黒人を宣教師としてアフリカへ送還する案が提起されているし、J. W. ルマン (John Woolman) とならんで、一八世紀後半の奴隸制反対運動に力を尽したクヨーカー教徒の A. ベネゼット (Anthony Benezet) は、一七七三年に、アレゲニー山地以西の地域への黒人の植民を提案している。

とりわけ独立革命後は、先に述べたように多くの奴隸解放が行なわれた結果、自由黒人が急増したが、解放後も改善されない彼らの境遇が、社会問題として人々の注目を集めようになり、黒人の植民がさかんに主張されるようになつた。しかしそれ以上に、この時代に奴隸制反対を唱えた人々は、解放奴隸の移送・植民を、いわば奴隸解放の必要条件として考える傾向があつた。たとえば一七九三年には、コネティカットの N. ウェブスター (Noah Webster) が、奴隸制反対の論文の中で、黒人の植民の可能性を論じている。また一九世紀にはいつても、一八〇五年にベンシルヴェニアのクヨーカー教徒 T. ブラナガン (Thomas Branagan) が、西部への黒人植民案を提起しているが、これは一八〇三年のルイジアナ購入にヒントを得たものであつた。

だが、黒人植民案がもつとも普及したのは、高南部とり

た。

「白人が抱いていたる根深い偏見、黒人が耐え忍んできた侮辱の数知れない思い出、新たな挑発、自然がつくつた実際の相違、その他多くの状況が、われわれを二つのグループに分かつ、おそらくどちらか一方の人種の絶滅にしか終わらないような動乱をひき起こすであろう」と、黒人と白人の共存不可能を確信していたジエファソンは、自分自身も、黒人が「肉体と精神の両面において、白人よりも生まれつき才能が劣っているのではないか」という偏見にとらわれていた。⁽⁸⁾ したがつて、白人と黒人の人種混合を避けるために、「奴隸は、解放された暁には、混合の及ばない所へ移送されるべきである」という信念を抱いていたのである。⁽⁹⁾

建国期のさまざまな黒人植民案は、それが奴隸解放計画の一一部分であったことを最大の特徴としていた。すなわち、植民案の提唱者は、いずれも奴隸制に反対する人々であつた。しかしながら、ジエファソンの例に明らかのように、彼らは人種的偏見に基いて、黒人と白人が平等に共存することは不可能であると確信していた。彼らはそうした白人の人種的偏見を当然のこととするにせよ、悲しむべきものと考えるにせよ、いざれにしても打ち克ちがたい障壁として容認していた。彼らは反奴隸制主義者であつたかもしけ

ないが、同時に強い反黒人感情を抱いていた。ジエファソンは、黒人植民案を公けにした時から三〇年後の一八一一

年にも、この問題に関する変わらぬ信念を次のような言葉で述べている。

「はるか以前にこの問題についての意見を固めていた私は、次のように述べることに何らためらいを感じません。すなわち、私はこれまでずっと植民を、われわれの住民の中のこの部分（注・黒人）を少しずつ排除するために採用しうるものつとも望ましい手段——われわれにとつてと同様、彼らにとつてももつとも有利な手段——と考えてきました」⁽¹⁰⁾。（傍点筆者）

白人にとって、黒人植民計画はまさに黒人排除計画であった。ジヨーダン (Winthrop D. Jordan) は、黒人植民の本質を、次のように適確に表現している。

「植民は、第一に解放者の利益となるように計算された奴隸解放計画であった。それは本質的に、黒人と奴隸制という一対の圧迫を除くことによって白人アメリカ人を利する手段であつた。」

わけヴァージニアであった。たとえば一七九〇年の F. フェアファックス (Ferdinand Fairfax) の提案は、連邦の助成と保護の下に、個人的な奴隸解放によって自由にされた黒人をアフリカへ送るというものであつた。また、S. G. タッカー (Saint George Tucker) や J. クレイグヘッド (James Craighead) の黒人植民案は、ヴァージニア州議会に提出されたが、いずれも退けられた。

こうした中でもジエファソン (Thomas Jefferson) の奴隸解放一植民案は、時期的に早い方であり、黒人植民の本質を明らかに語ってくれるものである。「われわれの間に奴隸制が存在することによって、わが邦民の風俗に不幸な影響が疑いもなく生みだされるに違いない」と、奴隸制について深く憂慮していたジエファソンではあるが、彼自身百人を超す奴隸の所有者であり、奴隸解放がなされるとすれば、それが「最終的には、奴隸所有者を根絶することによってではなく、むしろ彼らの同意を得てなされることに希望」していた。したがつて、彼が『ヴァージニア覚え書』の中で明らかにした奴隸解放案は、一定の時日以降に生まれた奴隸を解放するという漸進的なものであった。そしてこれに、公共の費用で彼らに職業等の教育を与え、成人後、「その時の状況から見て、もっとも適切と思われる場所」に彼らを植民させるという計画がつけ加えられていく。

註

(1) Henry N. Sherwood, "Early Negro Deportation Projects," *Mississippi Valley Historical Review*, Vol. II, 1916, pp. 494-495.

- (2) Noah Webster, *Effects of Slavery, on Morals and Industry*, 1793, extract in Louis Ruchames, ed. *Racial Thought in America*, Amherst, 1969, pp. 228-234.
- (3) Thomas Branagan, *Serious Remonstrances, Addressed to the Citizens of the Northern States, and their Representatives...*, 1805, extract in Ruchames, *op. cit.*, pp. 240-244.

- (4) Sherwood, *op. cit.*, pp. 490-491; Winthrop D. Jordan, *White Over Black*, Chapel Hill, 1968, pap., Baltimore, 1969, pp. 554-555.
- (5) Jordan, *op. cit.*, pp. 555-560; Sherwood, *op. cit.*, pp. 487-490.

- (6) Thomas Jefferson, *Notes on the State of Virginia*, 1782, Adrienne Koch & William Peden, ed., *The Life and Selected Writings of Thomas Jefferson*, New York, 1944, pp. 278-279.
- (7) *Ibid.*, pp. 255-256.
- (8) *Ibid.*, p. 253, p. 262.
- (9) *Ibid.*, p. 262.

- (10) Jefferson to John Lynd, Jan. 21, 1811, *1st Annual Report of ACCS*, 1818, p. 6.
- (11) Jordan, *op. cit.*, p. 549,

タッカーの訴えに答えるかのように、ヴァージニア州議会は、ここで初めて黒人植民案を議題としてとりあげた。そしてまず、一八〇〇年一二月三一日、ゲイブリエル事件に関係した奴隸の処遇に關し、「この州外に土地を購入し、法律に触れた者及び社会の安寧にとって危険な者を移送する件について、合衆国大統領と連絡をとることを知事に要請する」決議を秘密裡に採択した。⁽²⁾ もう一八〇一年の一月十六日には、これに新しい条項がつけ加えられ、「同州外に、自由黒人またはミヨラトー、及び今後解放される自由黒人またはミヨラトーが移送されるかあるいは避難所として移住する」とを選択できる場所を獲得する目的で、大統領と連絡をとることを知事に要請する決議が採択された。⁽³⁾ すなわち、州外移送の対象が、ゲイブリエル事件に関係した黒人のみから自由黒人全体に拡大されたのである。この背景には、自由黒人が奴隸を扇動し、奴隸反乱を誘発するという信念、また自由な黒人の存在自体が、奴隸制の安全な維持にとって脅威となるという奴隸所有者の確信があった。⁽⁴⁾ 当時の州知事モンロー (James Monroe) は、決議に従つてジョーファン大統領と通信を重ねた。先に述べたとおり、かねてから黒人の植民に賛成していたジョーファンは、すでにイギリスが黒人入植地を建設していたシヨラ・レオネを候補地に選び、合衆国の黒人の受け入れをシ

二、ヴァージニアの黒人植民計画

しかしながら、奴隸州ヴァージニアではいのような黒人植民案は、世紀が変わるとその性格に重要な変化が見られるようになった。その契機となつたのが、一八〇〇年、同州の奴隸ゲイブリエル (Gabriel) が反乱を企てた事件である。反乱自体は未遂に終わったが、ヴァージニアの奴隸所有者たちは、大きな衝撃を受けた。事件直後、G・タッカー (George Tucker, 1790-1852) は、「匿名のパンフレットで奴隸反乱の恐怖を訴え、黒人の植民の必要性を力説した。

「年」とに読み書きできる者の数が増加している。…」人の知識の普及こそ、われわれが恐れなければならないあの精神を育む主要な媒介者である。自由の愛好は生得的な感情であり、自然の神が心の奥深く植えつけられたものである。それは長い間、社会の気まぐれな諸制度によつて、奥深くしまつておかれるかもしれない。だが、いつたん好機が到来すれば、それは噴出し、あらゆる抑止をものともしない活力を身につけるのである。…かくして、いかなる国においても、いまだかつて反乱の最初の好機をとらえなかつた奴隸などいたいとはないひとがわかる。」

ヨラ・ノオネに打診したが、良い返事は得られなかつた。⁽⁵⁾ しかしヴァージニア州議会は、その後一八一六年までに同趣旨の決議を数回採択している。一八一六年のそれは、のちに植民協会の有力なメンバーとなつた同州の奴隸所有者C・マーサー (Charles F. Mercer) が提起したもので、北太平洋岸にヴァージニアの自由黒人及び今後解放される黒人を移送する地域を探すことを連邦に要請する、といふ内容であった。この決議案が、移送地域に「アフリカ沿岸」を加えるという修正をうけて採択された一二月二一日、首都ワシントンでは、ちょうどアメリカ植民協会設立のための初めての準備集会が開かれていたのである。

ヴァージニアの黒人植民運動と植民協会設立との間には、直接的な連関はない。しかしヴァージニアの植民運動の緯は、黒人植民運動を考える手がかりとなる重要な事実を含んでいる。すなわち、ゲイブリエル事件の前と後で、黒人植民の提案の動機が一変したことである。ゲイブリエル事件以前には、黒人の植民は、ヴァージニアの奴隸制を消滅させるための一手段として、奴隸制に反対する人々によつて主張されていた。彼らが根強い人種的偏見をもつており、黒人の存在自体を負担に感じていたことは確かであるが、奴隸制をなくしたいという意図に関しては、北部で黒人の植民を主張した人々と一致していた。

といふが、ゲイブリエル事件以後、黒人植民は奴隸所有者が奴隸反乱を防ぎ、社会の「安寧」＝奴隸制の安全をはかるための方策となつた。そしてヴァージニア州議会は、それまで黒人植民の提案をとりあげることはまつたくなかつたのに、ゲイブリエル事件後のこの問題への対応は、きわめて迅速で積極的であり、意見の分裂も見られなかつた。

ヴァージニアにおける黒人植民の提案の動機の変質は、白人による黒人植民運動のもつ二面性を端的に示している。黒人植民は、一方では奴隸制の消滅を願う人々が採用した方策であり、他方では奴隸制の安全な存続を欲する奴隸所有者の手段でもありえた。そしてこの相反する両者に共通していたのが、黒人を白人とは相容れない人々として厄介視する白人一般の人種的偏見であった。

一八一六年末のアメリカ植民協会設立前夜には、合衆国のかねかねの地域の多くの人々の間で、黒人の植民を歓迎する声が高まっていた。当時「第二次大覚醒」(the Second Great Awakening)と呼ばれるキリスト教復興運動を背景に、各地に慈善的な団体が統出し、禁酒運動、刑務所改革運動等、各種の道徳的・社会的改革運動が行なわれていたが、自由黒人の置かれていた劣悪な境遇も、その対象となつた。⁽⁸⁾ とくに「未開の」アフリカへ黒人を植民させると

いう着想は、アフリカの文明化・キリスト教化という点で、こうした運動の中心となつた聖職者や慈善家の心をひきつけるものであつた。

さらには重要なことには、当の自由黒人の間に植民を望む声が高まっていた。すでに独立革命の頭、ニュー・イングランドの黒人グループが、S・ホーリング (Samuel D. Hopkins) やW・ソーントン (William Thornton) と協力して、黒人の宣教師をアフリカに送る計画、さらには黒人入植地を建設する計画を進めていた事実が存在する。さらに一八一五年には、黒人の実業家P・カッフェ (Paul Cuffe) が、貿易上の利益も見込んで、シェラ・レオネに三八人の黒人を自費で送りこみ、国内でもフィラデルフィアやニューヨークの黒人たちに働きかけて、植民のための組織づくりを行なつた。

このように、奴隸制に反対する人々、奴隸所有者、慈善家や聖職者、そして自由黒人のそれぞれが、異なる動機から黒人の植民に期待をかけていた。彼らは黒人の植民に賛成するという点では一致していても、それが何のためかということになると、一致しないばかりか、対立する場合さえあつた。アメリカ植民協会は、このように一見広範な、だが実は脆弱な基盤の上に成立することになるのである。

註

- (1) Jordan, *op. cit.*, p. 561.
- (2) Resolution of Virginia, Dec. 31, 1800, *The New American State Papers, Labor and Slavery*, Vol. 6, Wilmington, 1973, (以下、N.A.S.P. と略す) p. 184.
- (3) Resolution of Virginia, Jan. 16, 1802, N.A.S.P., Vol. 6, p. 188.
- (4) ハーバートは、一七九〇年は自由黒人の移入を禁止するが、一八〇六年には、解放奴隸の州外退去を命ぜ立法を行なつてゐる。Robert McCollum, *Slavery and Jeffersonian Virginia*, Urbana, 1964, pap., 1973, p. 72.
- (5) Jordan, *op. cit.*, p. 564.
- (6) *2nd Annual Report of ACS*, 1819, p. 80; Henry N. Sherwood, "The Formation of The American Colonization Society", *Journal of Negro History*, Vol. II, 1917, p. 212.
- (7) *1st Annual Report of ACS*, 1818, p. 8.
- (8) Philip J. Staednraus, *The African Colonization Movement*, 1816-65, New York, 1961, pp. 12-15.
- (9) Robert Finley, "Thoughts on the Colonization of Free Blacks," *N.A.S.P.*, Vol. 6, p. 195.
- (10) Floyd J. Miller, *The Search for a Black Nationality*, Urbana, 1975, chap. 1.
- (11) *Ibid.*, chap. 2.

一一一、植民協会の成立

一八一六年末のアメリカ植民協会の設立は、前節で述べたような黒人植民を歓迎する声の高まりを別にして、いくつかの点で時宜を得たものであつた。当時は一八一二年戦争も終結し、国内にナショナリズムが強まり、モンロー大統領の下で、いわゆる「好感情の時代」が始まろうとしていた。対外戦争の終結は、国外への黒人の移送を可能にするものであつたし、国内では党派的な対立が鎮静して、国民的なまとまりが見られ、国家的規模の事業に着手しやすい時であつた。そしてより重要なことは、奴隸制の問題をめぐつて北部と南部の間の深い溝が初めて表面化する下で、植民協会のすゞり出しは、きわめて順調なものであつた。

植民協会の父R・フィンリー (Robert Finley) は、ハーバードの長老派教会の牧師であり、キリスト教復興運動の盛んな中で、やはりやまとまの道徳的・社会的改革運動に力をそそいでいた。そしてとりわけ自州の自由黒人の増加とその悲惨な状況に注意をひかれ、救済策として、彼らをアフリカに植民させる計画を考え始めた。やが

て、親しい友人や教会関係者の間で自分の計画が好意的に受けいられるのを経験した彼は、自信を深め、遂には首都ワシントンに全国的規模の植民協会を設立しようと決意するに至った。

一八一六年一二月、ワシントンに到着したフィンリイは、E・コールドウェル（Elias B. Caldwell）ら同じく社会運動にかかわっていた人々の賛助を得て、宣伝活動を開催した。政治家や社会的名士、聖職者等への働きかけは一応成功をおさめ、はやくも一二月二一日には、植民協会設立へ向けての初の準備集会が開催された。連邦下院議員H・クレイ（Henry Clay）が司会をつとめたこの集会で、植民協会の設立が正式に決定され、一八日には正式名称と会則が採択された。そしてさらに数日後には五〇名が会則に署名し、役員が選出された。会長には、最高裁判事で奴隸所有者であるB・ワシントン（Bushrod Washington）が就任した。

ところで、植民協会の最大の特徴がすでにじの成立の過程で顕著になつていて、創設者フィンリイは、ワシントン到着以前に著わした植民についてのパンフレットの中で、「奴隸制は、それが存在する国の道徳や習慣に有害な影響を及ぼすことは、ほとんど疑う余地がない」と、奴隸制反対の立場を明確にし、黒人の植民を条件にした奴隸解放を

そして、じの奴隸制の問題に関する曖昧さいそが、最終的には協会を衰退へと導くことになるのである。

協会員が一致していたのは、合衆国内で黒人と白人が平等地に共存するのは不可能であるという、人種的偏見に基いた、あるいは人種的偏見を認めする態度であった。フィンリイ自身も、自由黒人を「われわれの勤勉さや道徳にとって好ましからぬ」存在であると考えていたのである。

註

(1) P・カッフェーは、一八一一年戦争のため、シエラ・レオネへの黒人の移送を一八一五年まで延期しなければならなかつた。Miller, *op. cit.*, pp. 35-36.

(2) Isaac V. Brown, *Biography of the Rev. Robert Finley*, Philadelphia, 1857, reprint, New York, 1969, pp. 91-101.

(3) Staufenraus, *op. cit.*, pp. 23-30.

(4) Finley, *op. cit.*, p. 193.

(5) *The National Intelligencer*, Dec. 24, 1816, extract in N.A.S.P., Vol. 6, p. 240.

(6) *Ibid.*, p. 243.

(7) *8th Annual Report of ACS*, 1825, p. 35; Dwight L. Dumond, *Anislastry Origins of the Civil War in the United States*, Ann Arbor, 1939, pap., 1959, pp. 10-11.

(8) Finley, *op. cit.*, p. 193.

許可する」とによって、奴隸解放がすすみ、「奴隸制の害悪が消滅するであろう」と述べている。

だが、準備集会の席上クレイは、奴隸の解放や奴隸制廃止といった問題を考慮することは、まったく提起されていないということを確認し、彼を含めた南部や西部から的人は、「そのような条件でのみ」出席しているのであるし、協力できるのだと強調した。⁽⁵⁾ John Randolph of Roanoke⁽⁶⁾は、奴隸所有者にとって、自由黒人が奴隸財産を脅かすものであることを指摘し、この集会が奴隸所有者の「財産を、実質的に安全にする傾向があるに違いない」と、奴隸所有者が植民協会に寄せる期待を露骨に示した。

結局植民協会は、奴隸制の廃止を願うフィンリイらと、奴隸制の存続を願うランドルフらとの相矛盾する意向に結着をつけることなしに、奴隸制や奴隸解放の問題には一切かかわらないという立場を公式のものとし、その立場を貫きとおそうとするのである。協会の会則の第二条は、協会の目的を「わが国に居住する有色自由人を（彼らの同意を得て）、アフリカあるいは連邦議会がもつとも好都合と考える他の地域へ植民させる計画を促進し、実行する」ことであると述べているが、それが何のためかといふことが明らかにされていない点に、協会の姿勢があらわれている。

一方で植民協会は、すでにシエラ・レオネに黒人入植地

を建設していたイギリスの植民運動家を通じて、アフリカに関する情報の収集に力を入れ、一八一七年の一月には、S・ミルズ (Samuel Mills) と E・バージェス (Ebenezer Burgess) をアフリカ視察に派遣した。二人の渡航中、協会は再び連邦議会に請願書を提出するが、これも失敗し、協会の期待は視察隊の報告にかけられた。⁽⁴⁾

アフリカからの帰途、船中で病死したミルズにかわって、バージェスが行なった報告中、もつとも注目を集めたのは奴隸貿易に関するものであった。合衆国はすでに一八〇七年に国際奴隸貿易禁止法を成立させていた。しかしながら、シェラ・レオネの総督によれば、活発に続けられている奴隸貿易の三分の二がアメリカ人によって行なわれているということであり、そのため荒廃したアフリカについて、黒人植民こそが最良の救済策である、とバージェスは主張した。⁽⁵⁾

そこで協会はこの面を強調した宣伝活動を展開し、連邦下院議員で協会メンバーのマーサーが、一八〇七年の国際奴隸貿易禁止法を改正し、密輸奴隸の処分の責任を州から連邦に移管する法案を提出した。この法案は、具体的には、合衆国の艦隊をアフリカの海岸に派遣し、密輸奴隸の再定住のために連邦政府の機関を設ける権限を大統領に与えるものであった。この法案は南部の強い抵抗にあうこと

のように連邦への助成嘆願が不調な状態である以上、個人の寄金を広く募るためにも、また助成嘆願への世論のあと押しを期待することからも、宣伝活動や支部づくりに力が入れられた。宣伝活動においては、植民協会の目的の曖昧さ、言いかえれば黒人植民の多面性が、むしろ奏効した。合衆国各地に派遣された協会のエイジメントは、その地方の社会状況や世論にふさわしい側面を強調して、黒人の植民を宣伝した。北部の反奴隸制感情の強い地域では、植民は「：奴隸の究極的な解放をもたらすために一国外奴隸貿易を廃止するため……計画されているのだと聞かれた。」慈善家や宗教界の人々には、植民が自由黒人の窮状を救うものであり、同時に異教徒の住む野蛮な地域と考えられていたアフリカのキリスト教化や文明化を促進するものであるという主張が、効果的であった。⁽⁶⁾ そしてまた、南部の奴隸所有者には、奴隸反乱の恐怖が強調され、植民による自由黒人排除の有効性が説かれた。⁽⁷⁾

しかしながら、一八一九年から二〇年にかけてのミズーリ論争後、奴隸制をめぐる北部と南部の対立が顕在化してくる。たとえば一八一四年の夏、北東部諸州で宣伝活動を行なった G・ボイド (George Boyd) と E・エアズ (Eli Ayres) は、「植民協会が：自由な黒人を除くために奴隸

もなく、一八一九年三月三日に成立した。⁽⁸⁾

この法案では黒人の植民については何も言及されていないが、植民協会はこの法律を、アフリカに土地を購入し、黒人入植地を建設する権限を大統領に認めたものと拡大解釈させる努力を始め、モンロー大統領自身、熱心な植民賛成者であったので、これは成功した。彼は一八一九年一二月一七日の年次教書で、「二人の係官をアフリカへ派遣することを発表し⁽⁹⁾、その人選にあたって植民協会と緊密な連絡をとった。こうして植民協会が初めてアフリカへ送った植民船エリザベス号は、連邦政府によって艤装され、護衛船もつけられた。連邦政府は、表向きはこれを奴隸貿易制圧のための手段とし、植民とは別個のものであるという姿勢をとったが、実質的には、植民協会にとってこれ以上望めないほどの全面的な支援が得られたことになった。⁽¹⁰⁾

とはいえ、この植民協会と連邦政府との提携はあくまで非公式なものであり、モンロー大統領の個人的努力に負うものであった。以後、植民協会は、何度も繰り返して連邦政府への助成嘆願を試みるし、協会の年次総会では、毎年のようにそうした運動をすすめる決議がなされているが、いずれも成功せず、協会は個人の寄金と限られた州議会の支出金を拠り所とする私的な団体にとどまり、慢性的な財政難に苦しめられた。⁽¹¹⁾

所有者によつて考案された手段であるという印象は、きわめて一般的なものようでした」と報告している。⁽¹²⁾

それ以上に、ミズーリ論争後の深南部は、奴隸制にかかる問題について連邦の権限を論じることに神経を尖らせることになり、とりわけ植民協会が再三にわたつて連邦の助成を求めたことに反発した。一八一五年には、ジョンソンの提言に基いて、R・キング (Rufus King) が公有地売却の利益を黒人の植民の費用に充てる提案を行なつていが、これに対し、サウスカロライナの一議員は、連邦議会は、奴隸解放や奴隸の移送のためにそのようなことを行なう権限をもたないし、「かかる方策は、奴隸を保有している諸州の安全にとって危険なものであり、連邦の平和と調和を乱すために計画されたもの」であると述べた。⁽¹³⁾ しかし、それにもかかわらず、一八一七年再び連邦議会に請願した植民協会に対し、翌年ジョージア州議会は、「合衆国の議会は、アメリカ植民協会を助成するため資金を充當する憲法上の権限を有してはいない」と決議した。⁽¹⁴⁾

州名	植民協会支部数	
	1826年	1832年
イリノイ	1	1
インディアナ	1	1
アラバマ	1	4
アラスカ	1	4
アラバマ	17	22
アラスカ	5	2
アラスカ	11	19
アラスカ	35	11
アラスカ	4	7
アラスカ	7	5
アラスカ	1	19
アラスカ	31	34
アラスカ	34	7
アラスカ	2	1
アラスカ	1	1

の一方でなおも連邦の助成を求める運動を続行したので、こうした弁明も効果が薄かった。連邦の助成は、協会にとつて是非とも必要なものであつたが、奴隸制の問題をめぐつて日本に南北の緊張が高まつていく時期に、自由黒人の植民という事業を続けながら、この問題に関して「中立」を保つのは困難であった。自由黒人の問題は、奴隸制の問題と不可分であった。自由黒人の置かれていた劣悪な状況は、まさに奴隸制の存在によるものであり、植民を支持した多くの人々が願つたように彼らの境遇を改善するには、何よりもまず奴隸制の是非こそが問題にされなければならなかつたからである。

結局植民協会の運動は、全体的に見て北東部と深南部には浸透しなかつた。一八一六年と一八三一年の協会支部の州別の数は左の表のとおりである。協会の運動を支えたのは、中部や北西部、中西部、そしてとりわけ高南部であった。これらの地域は、自由黒人の存在が、白人にとって脅威となりうる所であった点で共通している。すなわち、中部や西部では、自由黒人人口が急速に増加しつつあつたし、高南部は、全人口中黒人の占める割合が大きい上に、深南部と比較して、自由黒人の割合

も大きかつた。⁽¹⁹⁾黒人人口が多くても、彼らが奴隸制の絶対的支配下に置かれており、自由黒人の割合が小なかつた深南部では、黒人植民への関心は強くなかった。彼らはむしろ自州の奴隸制に干渉されるのを、極度に嫌つたのである。植民協会が支持を得たのは、現実に自由黒人が白人にとって「厄介者」と感じられるだけの割合と「自由」とを得てよりよみがへた地域であつたのである。

註

- (一) *8th Annual Report of ACS*, 1825, p. 35. ^{ナレ} 本節の次節や述べる植民協会の活動の経過は、^{ナレ} 本節の前掲書に多くを負つた。
- (二) U. S. Congress, *Annals of Congress. The debates and proceedings in the Congress of the United States, 2nd session*, pp. 481-483.
- (三) *Ibid.*, 14th Congress, 2nd session, p. 639, pp. 939-941.
- (四) *Ibid.*, 15th Congress, 1st session, pp. 1771-1774.
- (五) Staudenraus, *op. cit.*, pp. 49-50.
- (六) *Annals of Congress*, 15th Congress, 2nd session, pp. 2544-2546.

- (七) ハーローは、のちにトーマス・ヘンリク州から船の植民協会支船の支船長として、^{ナレ} 18th Congress, 2nd session, p. 54.

- (八) *3rd Annual Report of ACS*, 1820, pp. 46-49.
- (九) Staudenraus, *op. cit.*, pp. 56-58.
- (十) *5th Annual Report of ACS*, 1822, pp. 40-48; *7th Annual Report of ACS*, 1824, pp. 7-9, p. 17; *9th Annual Report of ACS*, 1826, p. 10; *10th Annual Report of ACS*, 1827, p. 13; *13th Annual Report of ACS*, 1830, p. vii, pp. 38-39; *14th Annual Report of ACS*, 1831, p. XV; *15th Annual Report of ACS*, 1832, p. XXViii; *Memorial of ACS*, Jan. 28, 1828, *N.A.S.P.*, Vol. 5, pp. 130-209; *Memorial of ACS*, Mar. 6, 1830, *N.A.S.P.*, Vol. 5, pp. 234-252 等を参照。
- (十一) William L. Garrison, *Thoughts on African Colonization*, Boston, 1832, reprint, New York, 1968, part I, p. 5.
- (十二) たゞえゼラーナニアの長老派教徒は、一八一九年一〇月に植民協会支持を決議し、協会の運動が「よくに福音のめいせつ」知らせを「地球上の闇をあらわす地域」に「…」ことを賛嘆してゐる。*3rd Annual Report of ACS*, 1820, p. 130.

- (十三) Staudenraus, *op. cit.*, p. 104.
- (十四) *8th Annual Report of ACS*, 1825, p. 47.

- (十五) U. S. Congress, *Register of debates in Congress*, (二月), *Register of debates* ^{ナレ} 18th Congress, 2nd session, p. 623, pp. 696-697.

- (十六) *10th Annual Report of ACS*, 1827, pp. 74-79; *Register of Debates*, 19th Congress, 2nd session, pp.

1532-1533; Resolutions of the Legislature of Georgia in relation to the American Colonization Society, Feb. 4, 1828, N.A.S.P., Vol. 5, p. 218.

(17) 10th Annual Report of ACS, 1827, p. 78; 14th Annual Report of ACS, 1831, p. 26.

(18) 9th Annual Report of ACS, 1826, pp. 53-63, 15th Annual Report of ACS, 1832, pp. 57-63 から作成。
たゞ、西船の宣伝活動が、一八二〇年から始めた。

Staudenraus, *op. cit.*, p. 136.
(19) 中部諸州は、奴隸の数が次第に減少していくのに反比例して、自由黒人が増加しており、また一八三二年の州別支部数の二位と三位を占めるオハイオとケンタッキーは、一八一〇年から一八三〇年の二〇年間に、自由黒人人口が、それぞれ五倍と一・九倍に増大している。また、一八三〇年のヴァージニアとサウスカロライナとを比較してみると、全人口中黒人の占める割合は、それぞれ四二・七%と五五・六%であるが、黒人人口中の自由黒人の割合は、ヴァージニアが九・一%、サウスカロライナが一・四%である。U. S. Bureau of Census, *op. cit.*, p. 57, Table 6, p. 51, Table 5.

五、植民協会の衰退ヒアボリッシュニスム

植民協会は一八三〇年代初めに活動のピークを迎える。一八一〇年から三〇年までの間にアフリカへ送りだした黒

『アフリカ植民に関する見解』(Thoughts on African Colonization)が出版された。この中でギャリソンは、植民協会の年次報告や機関誌、各支部の刊行物等から具体的な説明をあげることによって、植民協会設立の動機が「自由黒人が奴隸に及ぼす影響に対する、抑える」とのできない苦しまぎれの恐怖であって、協会は「奴隸の価値を増大させ、奴隸制に力と安全を加える」ものであること、協会の人気は、白人によって「非常に長い間、黒い皮膚に対して抱かれてきた、あの非キリスト教的偏見」に基いていることを証明しようとした。

彼は植民協会にも「誠実で廉潔」な人々がいること、そして彼らが「奴隸制度を害悪と認めていることを知つて問題を人種問題に替え、しかも黒人を国外へ追放するという手段に頼つていることを批判した。「問われなければならない」とは、いますぐ奴隸制を廃止し、今まで不正に扱われ、不当な恥辱におおわれてきた有色人を、兄弟かの同胞として認めることが、国民の神聖なる義務ではないのかどうか、ということである。これがまさしく問題であり、また唯一の問題なのである。⁽⁶⁾ すなわち、ギャリソンにとって、植民協会の否定は、漸進的解放主義から即時解放主義への移行を示すものであった。

人の総数は一四一一人、一八三〇年から四三一年までの同じく一一年間に一六〇四人であったのに対し、一八三一年と三二一年のわずか一年間に、一二一七人の黒人がアフリカへ向かった。⁽⁷⁾ この入植者の急増は、一八三一年夏、ヴァージニアのサザンプトンで起ったナット・ターナー(Nat Turner)の率いる奴隸反乱の結果である。すなわち、反乱後、奴隸制下にある黒人は言うまでもなく、自由黒人に對する規制や迫害も強まつたため、リベリア行きを志願する自由黒人が急増した。同年一二月には、三三八人の黒人がジョームズ・ペーキンス号でリベリアへ向かつたが、その大半がサザンプトンの出身であった。また、ヴァージニア議会は、一八三一年に三万五千ドル、その翌年に九万ドルの予算を黒人の植民に充當する提案を討議した。⁽⁸⁾ こうして、一時弛緩していた植民運動は、奴隸反乱を契機に、南部で盛り上がつた。

しかし、このような運動の高揚を見た一八三〇年代初頭は、同時に植民協会の衰退が始まった時期でもあった。すなわち、以前から存在していた北部の植民協会批判が、ギャリソンの協会攻撃の開始によって、急速に広がり、定着したのである。ギャリソンは、一八三一年『解放者』を創刊し、奴隸の即時解放を主張し始めると同時に、同じくらいの熱心さで、植民協会を攻撃した。翌一八三一年には、

「…植民協会の打倒が奴隸制そのものの打倒にほかならない」と考えていたギャリソンの活発な宣伝活動は、植民協会のそれをはるかにしのぐものであり、北部における協会の支持基盤は、次第に揺らいでいった。⁽⁹⁾ この当時、植民協会の年次報告は、毎年のよう、協会が「有色自由人に対する敵対的」であり、「奴隸制の存在を恒久化」するものであるという「仮借ない敵しやど非難の言葉」でなされるギャリソン派からの攻撃について触れ、それがいずれも「事実」に反していることを主張するが、協会の反論は説得力に欠けていた。北部の協会関係者の中には、反奴隸制の立場を強調する者もあらわれるようになるが、協会本部は、南部奴隸州の支持を失うこと恐れて、奴隸制の問題には不干涉という從来の立場を繰り返し表明するのみであった。⁽¹⁰⁾

このした中で、A・タッパン(Arthur Tappan)、W・ジエイ(William Jay)、J・G・ベニヤ(James G. Birney)等、植民協会を離れ、アボリションニズムの側に加入する者も増加した。⁽¹¹⁾ しかし協会は、もはやこうした事態に積極的な対応をなし得なかつた。匙を投げたある有力な協会員は、「会員が、一方では奴隸所有者でありえ、他方では植民協会との関係をそこなら」となく奴隸制廃止協会に加わることができるというのが、奴隸制の問題に関

するわれわれの協会の中立性であり、むしろそうであるべきなのでや」と、協会設立当初からの本質的矛盾を肯定した。⁽¹²⁾

アボリショニストからの批判に正面から答えるいとのやきなかつた植民協会は、一八三〇年代半ばには財政危機に陥り、さらにメリーランドをはじめとするいくつかの州支部の本部からの離反・独立や内部抗争などで衰退していく。一八四〇年代末から五〇年代には、五〇年の逃亡奴隸取締法、五七年のドレッド・スコット判決等、黒人への圧力が強まる中で、彼らの間でも植民が再考されるようになり、数字の上では協会も一時的に活気を取り戻す。しかし、たとえ多くの黒人をアフリカへ送ったとしても、一つの運動体としての植民協会の意味は、すでに失われていた。日々、奴隸制の問題が緊迫の度を加えていく中で、やはや「中立」の立場は、人種問題の解決策として無意味であつた。

註

- (1) *69th Annual Report of ACS*, 1886, p. 24.
- (2) *15th Annual Report of ACS*, 1882, pp. 12-13. いの報告中では、三三九人となつてゐるが、註(1)の六九回の年次報告をはじめ、いくつかの年次報告中の統計では三三八人になつてゐる。
- (3) *16th Annual Report of ACS*, 1883, pp. 16-17.

やがては「はじめ」とやがてたゞおり、合衆国の黒人人口

の増大を考えてみれば、植民協会がアフリカへ送りこんだ黒人の数は微々たる割合にすぎず、ギャリソンの言葉を借りれば、「大西洋のむしろやへ」でしかなかつた。ダモン・(Dwight L. Dumond)は、植民協会が十分な成果をあげることができなかつた原因を、連邦の援助を得ることができなかつたことを含めての資金難と、植民の当事者である自由黒人の間での協会の不人気ともとめている。事実、自由黒人をその自由意志に基いて移送することを目的として掲げた植民協会であつたが、協会設立から一八六年までの五〇年間にリベリアに送られた一万一九〇九人のうち、半数以上はリベリア行きを条件に解放された奴隸であつた。⁽³⁾

植民協会を始めた人々にとって、自由黒人の間での人気のなさは、予想外であった。協会設立前、フィンリィはこの点について、黒人が「…計画されている定住地に移りたがらないのではないかと心配する必要はない。そう考へるのは、彼らが幸福を望んでいないし、人間なら誰にでもある自尊心と感情をもつていらない、と考えるのと同じ」とである」と断言している。⁽⁴⁾

フィンリィの確信にはそれなりの裏付けがあつた。先に述べたように、独立革命から革命後の時代にかけて、ニューアイングランドの黒人組織が、アフリカ植民の計画を進

- (4) Garrison, *op. cit.*, part I, pp. 95-96, p. 74, p. 21.
- (5) *Ibid.*, part I, p. 23, p. 53.
- (6) *Ibid.*, preface.
- (7) キャロッハの植民協会觀については、拙稿「ウイリアム・L・ギャリソンとアメリカ植民協会—奴隸制即時廢止主義への転換—」『史苑』第三九卷第11号、一九七九年、一六頁参照。
- (8) Garrison to Henry E. Benson, July 21, 1832, Walter M. Merrill, ed., *The Letters of William Lloyd Garrison*, Vol. I, Cambridge, Mass., 1971, p. 158.
- (9) *16th Annual Report of ACS*, 1883, p. 24.
- (10) Staudenraus, *op. cit.*, pp. 204-205.
- (11) *Ibid.*, p. 212, pp. 228-229.
- (12) *17th Annual Report of ACS*, 1884, p. viii.
- (13) *Ibid.*, pp. 16-17, pp. 26-40; *18th Annual Report of ACS*, 1885, p. 30; *19th Annual Report of ACS*, 1886, pp. 26-27; Staudenraus, *op. cit.*, pp. 232-239.
- (14) たゞえば、一八五〇年の協会の収入は十万ドル近くにのぼり、また一八五〇年後の粗半の五年間、入植者の数は毎年五千人を越えた。*55th Annual Report of ACS*, 1872, p. 48.

六、自由黒人の植民協会觀

めていた例があるし、植民協会設立の少し前には、P・カッフュが三八人の黒人をシエラ・レオネに移送している。その過程で、カッフュは北部各地の黒人指導者たちと接触し、フィラデルフィア、リヨーヨーク、ボストンに植民のための組織をつくつた。植民協会設立前後にカッフュと連絡をとり、入植地の選定等に關して助言をもとめたフィンリィは、北部の黒人の間でのこうした動きについても、当然耳にしていたのである。⁽⁵⁾

ところが實際に植民協会ができると、いくつもたたないうちに、黒人からの予想外の反応があらわれた。その一つはヴァージニア州リッチモンドの黒人集会で採択された決議で、「…植民されね」とは、適切なばかりでなく、究極的に見て、苦惱しているわれわれの同胞の大部分にとって恩恵であり、利益となるものである」と、植民協会に賛意を示しつゝも「われわれは、外国に追放されるよりも、われわれの出生地であるこの国の中のもつとも遠く離れた地方に植民される方を好む」と、アフリカ行きを拒んでいる。⁽⁶⁾

いま一つのフィラデルフィアの黒人集会の決議は、「われわれの出生地であるこの国からわれわれを追放しようとする」植民協会の計画を率直に非難し、次の諸点をあげて、断固とした反対を表明している。すなわち、合衆国の自然を開拓したのは、自分たち黒人の父祖であり、その恵

みを当然享受する資格のある自分たちを追放するのは、「冷酷」であるばかりでなく、「この共和国の誇りとなつてきた諸理念にまったく反する」ものであること、植民運動の推進者たちは、自由黒人に「社会の中の危険な役立たずの部分」という「不当な汚名」を着せていること、自分たちは、奴隸の境遇にある同胞と決して離れる意志のないこと、「技術も学問もなく、政治の正しい知識もないまま」自由黒人を「アフリカの野蛮な荒地」に投げこむのは、「永遠の束縛」に戻そうとする「まわり道」であることなどである。⁷⁾

このフィラデルフィアの集会を呼びかけたのは、J・フォートン (James Forten) や R・アレン (Richard Allen) ら、カッフェに協力していた黒人指導者であり、彼らの目的は植民協会を批判することではなく、その計画を真剣に検討するためであった。ところが当日集会に参加した黒人たち、全員一致で植民協会を退けた。その事情を、フォートンはカッフェ宛ての手紙で次のように語っている。

「私たちは過日の夕、R・アレン師の教会で、男子による大きな集会を開催しました。少なくとも三千人が出席していましたが、アフリカ行きに賛成する者は、一人もいませんでした。彼らは、奴隸所有者がその財産をより安全にするために、自分たちを排除したがっているのだと考えていました。¹³⁾」

一致して、アフリカ植民計画に賛成していたためだと結論してはならない。南部諸州の有色自由人が、自由に発言する権利を行使していかなかったという事実が、考慮されなければならないのである。その結果、たとえこの計画にまとまつた数の少数者が反対していたとしても、彼らは自分の意見を明らかにすることを恐れていた。この運動がその地域の指導的な白人によって促進されている場合にほとくにそうであった」と指摘している。¹³⁾

植民協会は自由黒人の「自由意志」をたてまえとしていたが、これについてギャリソンは、「彼らの自由意志に基づく追放は、強制的なものである。¹⁴⁾」と述べている。ヴァージニアのナット・ターナーの反乱後、自由黒人への規制が強まつたために植民志願者が急増した事実は、これを裏付けるものである。アフリカ行きを選択したイリノイのある黒人の言葉は、自由黒人の置かれていた状況を雄弁に語っている。

「私たちは、この国とこの国の自由とを愛しています。もしも私たちが、その自由への平等な権利をわけもつていならば、です。しかし、私たちの自由は部分的なものであります。この国においてそうでなくなるだろうという希望はもてません。ですから私たちは、何年にもわたって飢えと貧困に苦しむことになるとしても、むしろ去ることを選ぶ

います。私の意見は、彼らが白人の中から抜け出さない限り、一つの民族になることはないだろう、というものですが、大多数がきっぱりと私に反対しているので、意見をもとめられた時に率直に答える以外は、沈黙をまることに決めました。⁸⁾

このなりゆきにもつとも驚いたのはフィンレイィであった。彼はワシントンから自州のニュー・ジャージーに戻る途中であつたが、早速フォートンやアレンと会見した。この時にも彼らは、依然として植民に好意的な態度を示している。しかしながら、同年八月、フィラデルフィアの黒人は再び植民協会への反対声明を発表し、翌一八一九年一月にも、同様の意見を表明した。¹⁰⁾

一八三〇年代にはいると、ギャリソンの植民協会批判の刺激もあって、協会に反対する黒人の声は急激に高まる。一八三一年には、ギャリソンがその著作の中であげているだけでも、各地で一六にのぼる反植民協会の声明が出されている。¹¹⁾

自由黒人の植民協会への反応は、明確な地域的特徴を帶びていた。すなわち、協会に対する強い反対意見は、おもに北部の都市で多く見られ、逆に南部では、協会に好意的な黒人の発言が多く見られた。¹²⁾ この点について、メーリンガー (Louis R. Mehlinger) は、南部の黒人が「ほとんど画したL・デューウイ (Loring Dewey) に協力し、ハイチ移民協会 (Haytien Emigration Society) の会長に就任している。¹⁶⁾ また、一八三〇年に開催された第一回の全米黒人会議 (National Negro Convention) は、黒人の向上という「この慈善的で重要な仕事において、助けとならない」として、植民協会を否定したが、この会議自体は、カナダへの自由黒人の移民を主要な議題として開かれたものであり、これに賛成している。¹⁷⁾

黒人自身による移民運動は、先に述べたようにすでに独立革命の頃から存在したし、その後も一八二〇年代のハイチ移民運動や、五〇年代のM・デラニー (Martin R. Delany) らの中南米あるいはアフリカへの移民運動を経て、奴隸制が廃止された後も、今世紀にはいつて、M・ガーヴィー (Marcus Garvey) のアフリカ帰還運動などがある。移民運動は、黒人解放運動の中で、主流にはならなかつたが、常に一つの潮流としていつの時代にも存在して

いたのである。

それにもかかわらず、すでにルートが開かれており、費用の点などで有利な植民協会の運動に対し、一般に黒人の支持が与えられなかつたところによれば、協会が解釈したように、「まつたくの無知と詛解」で説明であるものではないであつた。⁽¹³⁾ 彼らは、協会の反黒人的性格を、ギャリソンら白人アボリシヨニストよりもはるかにはやく見抜き、それゆえ協会に反対したのである。後になつて、じつした黒人の態度の意味を理解したある協会員は、次のように語つた。

「…有色人たちは、問題のこの面について無知ではありますせん。彼らは読み、聞え、そして自分たちが排除されるべき厄介者として語られる時、これに怒りを向けることによつて、彼らが人間である」とを、私たゞと同じ情熱をもつた人間であることを証明するのです。」

註

- (1) Garrison, *op. cit.*, part I, p. 151.
- (2) Dumond, *op. cit.*, p. 15.
- (3) *50th Annual Report of ACS*, 1867, p. 64.
- (4) Finley, *op. cit.*, p. 192.
- (5) 「わが国のいくつかの大都市には、シドニア・レオネの入植地との連絡を開始し、もし入植地がつくられるならば、彼ら（注・自由黒人）に移住を準備させるための団体が設

1-2.

- (13) Louis R. Mehlanger, "The Attitude of the Free Negro toward Colonization," *Journal of Negro History*, Vol. I, 1916, p. 280.
- (14) Garrison, *op. cit.*, part I, p. 17.
- (15) Woodson, *op. cit.*, p. 2.
- (16) Staudenraus, *op. cit.*, p. 84.
- (17) Herbert Aptheker, ed., *A Documentary History of the Negro People in the United States*, New York, 1951, 1969 ed., pp. 98-107.
- (18) *1st Annual Report of ACS*, 1818, p. 4.
- (19) *15th Annual Report of ACS*, 1832, p. ix.

おわりに

アメリカ植民協会は、白人にとって自由黒人の存在が問題となりつつあつた時代に登場した。初代会長のB・ワントンをはじめ、協会の有力メンバーには、多くの奴隸所有者が含まれていたし、州をあげて協会の計画に賛同し、解放奴隸の提供や寄金等、実際の活動面で協会を支えたのは、ヴァージニアやメリーランドといった高南部であった。だが、これをもつて植民協会を奴隸制支持の組織と規定するわけにはいかない。創設当時のフインリィとクレイラとの意見の相違に明らかのように、協会は、奴隸制に対する態度を曖昧にしたまま出発し、この問題には不干涉という立場をあくまで押し通そうとした。それは確かに、奴隸所有者の利益にそるものであつたが、また一面では、奴隸制反対を声高に唱えなくとも、自由黒人の移送によつて、結果的により多くの奴隸が解放されるならばそれで良しとした、初期奴隸制反対運動をになつた人々の許容するものでもあつた。植民協会を支える人々の中に、そのような「善意の人々」が多く含まれていたことは、先に触れたよううにギャリソンも認めてゐるし、協会を批判した黒人たちも知っていた。⁽²⁾ スタウデンラウス(Philip J. Staudenraus)

は、植民協会を弁護して、次のように述べている。

「…アメリカ植民協会は、奴隸制の鎖を強化するための陰謀などではなかつた。植民提唱者たちは、一九世紀初期の大半のアメリカ人と同様、奴隸制に悩まされており、その終結を願つてゐた。だが、奴隸制は中心の問題ではなかつた。ジェファーソン以来、植民提唱者たちは、動産奴隸制の問題よりも、人種問題の方がより根本的なものであると信じてきた。そしてその見解を、きわめて多くのアメリカ人に説得したのである。この問題さえ解決されるなら、黒人奴隸制は消滅するであろう、と。」

しかしながら、奴隸制の問題を棚上げするにによって幅広い支持を得た植民協会は、まさしくその本質的矛盾を南部と北部の両極から突かれることによつて、自己崩壊した。その過程は、人種問題が奴隸制の問題に先行するところの仮定を、きつぱりと否定するものである。スタウデンラウスよりもむしろ植民協会寄りの立場に立つ研究者であるフォックス(Early L. Fox)は、ギャリソンらアボリシヨニストと協会との抗争について、次のように述べている。

「それが開始された時、連邦は比較的明確な三つのセクションに分かれていた。すなはち、ノース・イングランド、中部諸州、そして南部諸州である。中部諸州は、北はニュ

ガルゼラス¹」 *Ibid.*, p. 192.

(6) Garrison, *op. cit.*, part II, pp. 62-63.

(7) *Ibid.*, part II, pp. 9-10.

(8) *Ibid.*, Introduction by William L. Katz, p. ix.

(9) Brown, *op. cit.*, pp. 121-124.

(10) Garrison, *op. cit.*, part II, pp. 10-13; *Niles' Weekly Register*, Nov. 27, 1819, XVII, pp. 201-202.

(11) Garrison, *op. cit.*, part II, pp. 13-48.

(12) Carter G. Woodson, ed., *The Mind of The Negro As Reflected In Letters Written During The Crisis*, Washington, D. C., 1926, reprint, New York, 1969, pp.

ヨークから南はノースカロライナまで広がっていた。(1)の三つのセクションに従つて)三つの有力な意見が存在した。ニュー・イングランドでは、奴隸制廃止の意見であつた。中部では、植民賛成であった。南部では、積極的な奴隸制擁護論であつた。(2)の抗争の結果は、深い意味をもつてゐる。というのも、この抗争が終わった時、世論の「緩衝地帯」としての意義に関する限り、中部は消滅してゐた。以後、一つの北部と一つの南部が存在することになるのであつた。(3)

フォックスは連邦を分裂—南北戦争—へと導いたものとして、ギャリソンらアボリシヨニストへの批判をこめてこのように述べているのだが、それとは別の意味で、彼のこの記述は正確である。奴隸制をめぐる南北の対立が顕著になるにつれて、植民協会のような「中立」の立場は、無意味になるばかりか、存在を許されなくなる。人種問題よりもまず奴隸制の存在こそが問われなければならないということを示したのが、ギャリソンを筆頭とするアボリシヨニストであり、彼らは、植民協会とその立場からの脱却を一つの契機として、漸進的奴隸解放主義から即時解放主義への移行を果たしたのである。

植民協会は、奴隸制の問題に関しては口をつぐむことによつて、相対立する立場の人々を共に包含するといふ矛盾

「私たちの協会には、私たちがその状態を改善しようとしている有色人同胞への愛が、広く嘆かわしいほど欠けています。…至る所で法や社会の慣習が、そしてもつとも道理にあわない罪深い偏見が、彼らに敵対しています。至る所で彼らは非難され、抑圧されています。南部だけではなく、北部においてもそうです。…私は、私たちの有色人同胞にこの国で居住する完全な権利を否定する人々には、与していません。そして私は、この権利が、私たちの協会の会員によつて、問題にされてしまふべきであったと、深く残念に思うのであります。」(4)

白人アボリシヨニストに先がけて、植民協会設立直後から、協会の反黒人的情態を見抜き、貫した反対を唱え続けたのが、当の自由黒人であつた。ギャリソンによつて『解放者』が発刊され、アメリカ奴隸制反対協会(American Anti-Slavery Society)が設立される以前に、黒人たちはすでに『自由新聞』を発刊し、全米黒人会議を開催し、もあらま形で解放運動を進めていた。黒人の植民協会批判は、そうした彼らの主体性の、もつとも早いあらわれの一ひとと言ふのであるう。

註

(1) 一八六六年までにリベリアへ向かつた一萬一九〇九人のうち、約三分の一の三七三三人がヴァージニアの出身である

アメリカ植民協会の歴史的性格（竹本）

を抱えていたが、一方では、白人に普遍的な人種的偏見を基盤としていた。彼らはこの偏見の存在を容認し、それに基いて合衆国内での自由黒人の向上の可能性を否定し、そのための努力を初めから放棄していた。言いかえれば、そのような努力を放棄したところに、植民運動というものが成立したのである。

「この国で、彼らを全体としてかなりの程度まで改善し、向上させることを妨げている諸原因が存在し、機能している。それは定まつたものであり、人道的な友人にとって、まつたく手に余るものであるばかりか、いかなる人間の力も及ばないものである。キリスト教も、アフリカでならできることを、この国では彼らのためにすることができない。これは有色人の過ちではない。白人の過ちでもないし、キリスト教の過ちでもない。それは神の摂理による定めなのであり、自然の法と同じく、変えることのできないものである。」(5)

植民協会の運動は、確かに人種問題の解決をめざしたものではあつたが、それは白人にとっての人種問題であつた。協会の運動の底部を一貫して流れるこの反黒人情の傾向に気づいたG・スマス(Gerrit Smith)は、一八三四四年、協会の年次総会の席上でこの点を指摘し、まもなく協会を離れて、アボリシヨニストの側に移つた。

(2) 一八三〇年の全米黒人会議の声明の中には、「この運動の根柢。50th Annual Report of ACS, 1867, p. 64.

(注) 植民協会の運動に携わつてゐる多くの友人の誠実さは、疑いようもない」という言葉があるし、「アフリカ植民運動」を黒人の状況の「悲惨さ」の原因の一つに数えたD・ウォーカー(David Walker)も、植民運動の提唱者の中に「トアフリカの島子たちの友人」がいることを認めている。“Address to the Free People of Colour of these United States,” 1830, Aptheker, *op. cit.*, p. 106; David Walker’s Appeal, 1829, reprint, New York, 1965, pp. 67-68.

(3) Shaudenraus, *op. cit.*, preface, p. vii.

(4) Early L. Fox, *The American Colonization Society 1817-1840*, Baltimore, 1919, reprint, New York, 1971, pp. 176-177.

(5) 15th Annual Report of ACS, 1832, p. 17.

(6) 17th Annual Report of ACS, 1834, pp. viii-ix.

(7) 『自由新聞』は、一八一七年、J. ハーベイ(John B. Russwurm)とS. ハーリング(Samuel E. Cornish)によって創刊された。